

建第 171 号
令和元年6月24日

(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会会長 様

鹿児島県土木部建築課長



「ブロック塀等の安全性の確認等実施要領」の周知について（依頼）

日頃より、本県の建築行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成28年の熊本地震や平成30年の大阪府北部地震においては、ブロック塀や組積造の塀（以下、「ブロック塀等」という。）が倒壊し、死傷者が出るなど大きな被害が発生しました。

このような被害を未然に防止するため、この度、鹿児島県特定行政庁協議会において、「ブロック塀等の安全性の確認等実施要領」を策定しました。

つきましては、当該実施要領の概要を説明した資料を送付しますので、貴会における広報誌等へ掲載するなどし、会員の方への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、当該実施要領は県のホームページにも掲載しております。

御不明な点につきましては、各地域振興局等建築担当部局へお問い合わせいただくか、下記担当まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

鹿児島県土木部建築課計画指導係

担当 川田原

TEL 099-286-3710 FAX 099-286-5635

Mail keikaku@pref.kagoshima.lg.jp